

令和2年（2020年）6月1日

鎌倉市・逗子市・葉山町での海水浴場の開設断念について

鎌倉市、逗子市、葉山町では、例年、海水浴場を開設し、多くの方々に海の魅力を楽しんでいただき、地域経済が発展するよう努めてきたところです。また、平成26年度からは二市一町で海水浴場のマナー向上にも共同で取り組んでまいりました。

しかし、本年においては新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、海水浴場における感染拡大のリスクが懸念される情勢となっています。

このため、海水浴場を利用する市民・町民及び来訪者の安心・安全を守るという観点から、海水浴場の開設の是非について、共に協議を行ってまいりました。また、この間、神奈川県から示された「海水浴場等における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策ガイドライン」も参考に、対策について熟慮を重ねてまいりましたが、感染拡大のリスクを徹底的に抑えることは厳しいと判断しました。

海水浴場の開設を待ち望んでいる方々には大変心苦しく、断腸の思いではありますが、令和2年度の海水浴場については、二市一町ともに、開設を断念することとしました。

そのため、今夏の鎌倉市・逗子市・葉山町の海岸では、遊泳等に対する十分な安全対策や海の家による飲食、更衣休憩所やシャワーなどの提供ができない状況となるため、来訪を控えていただきますよう、お願いいたします。

今年も二市一町で手を携えて、海岸でのマナー向上の取り組みを継続することで、来年多くの方々をお迎えできるよう、海岸の魅力のさらなる向上に努めてまいります。

鎌倉市長 松尾 崇
逗子市長 桐ヶ谷 覚
葉山町長 山梨 崇仁